

衆議院議長殿
参議院議長殿

「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願

【請願の趣旨】

家族経営を中心とした多くの稲作農家に、生産費を下回る米価水準により「これでは作り続けられない」という状況が広がっています。また「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなくコメの流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。

こうしたなかで政府は、農地を集積し、大規模・効率化をはかろうとしていますが、農作業の委託などを受けた地域農業を担う、規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機におちいりかねません。

平成25年度までは、米、麦、大豆などの生産を行った販売農業者に対して、販売価格（全国平均）が生産費（全国平均）を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的に「農業者戸別所得補償制度」が設けられ、米については10aあたり15,000円が交付された、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成26年度には「経営所得安定対策」に切り替わり、米については「米の直接支払交付金」として10aあたり7,500円に半減し、平成30年からこの「交付金」も廃止されました。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。

私たちは、いまこそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食料と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

【請願事項】

1. 農業者戸別所得補償制度を復活させること。

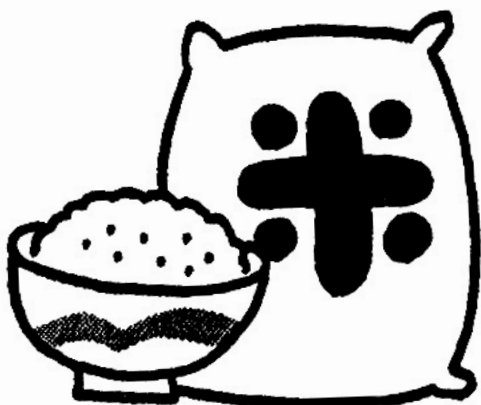
名前	住所

*住所はそれぞれ記入して下さい。個人情報 は署名提出以外には使用しません。

年 月 日

これでは米作りは続けられない… 米価が、生産費を下回っています

「戸別所得補償制度」の復活が必要です



近年、米の価格は「生産に必要なコスト」を大きく下回っています。農水省統計では、2016年産の米で1俵60kgあたりの生産費は平均で1万4584円ですが、全体の約7割を占める1ha未満の稲作農家の生産費は、2万253円となっています。同年の相対価格の平均1万4458円を大きく下回っています。これでは、家族農業経営を中心とした稲作農家は、作ればつくるほど赤字になり、米作りをやめるしかありません。そして、農作業委託を受ける規模の大きい農業者ほど経営危機におちいりかねません。

農業者戸別所得補償制度…とは

米価が恒常的に生産費を下回ることから、生産数量目標に従って米を生産する農業者に対して、標準的な生産費（経営費＋家族労働費の8割）と販売価格（平均）の差額を補てんする制度です。

2013年産米までは、10aあたり1万5千円が交付され、生産を下支えしていました。



◆ 稲作農家の「最低賃金」

サラリーマンであれば、この金額以下で働いてはダメという「最低賃金」があり、毎年少しずつですが上がっています。

ところが農業では逆に所得を補償する政策が弱められ、戸別所得補償制度では10aあたり1万5,000円あった交付金が7,500円に半減され、これも2018年産から廃止されてしまいました。

◆ 地域経済、環境や国土を守るためにも

国民が安心して国内産のお米を食べ続けるためにも、水田が果たしている多面的な機能で環境や国土を守るためにも、地域経済の維持・発展のためにも、農家の経営を「下支える政策」がどうしても必要です。

私たちは、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求めます。

取り扱い団体：国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館3階（TEL 03-3372-6112）